

平成30年2月9日

茨城県北ジオパークのガイドマップ配布、のぼり掲出等にご協力頂いている皆さまへ

茨城県北ジオパーク推進協議会

日頃より茨城県北ジオパーク推進協議会の活動に対し多大なるご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さてすでにご存知かと思いますが、茨城県北ジオパークは、昨年12月22日に日本ジオパークの認定が取り消しとなりました。これまで多大なるご協力を頂いていたにもかかわらず、このような事態となり、大変遺憾に存じております。

日本ジオパークの認定取り消しとは、活動を停止するということではなく、ジオパーク活動をより強化する必要があるという趣旨です。したがって、ただちにパンフレットの配付やのぼり、ポスターの掲出等を取りやめる必要はありませんので、引き続き下記にご留意のうえご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、認定取り消しに伴う「茨城県北ジオパーク」の名称使用については、現在もJGN（日本ジオパークネットワーク）と相談中であり、ガイドマップ、のぼり等の扱いについても、引き続き、茨城県北ジオパーク推進協議会で検討中です。方針が決定され次第、改めてご連絡させていただきます。

## 記

ガイドマップの配付やのぼり、ポスターの掲出は、当面、これまでどおりでお願いいたします。

お客様からお問合せがあった場合は、  
「ジオパークの認定が取り消されたことは承知しています。現在、茨城県北ジオパーク推進協議会は早期の再度の認定に向けて努力する方向で対応中であり、ガイドマップ、のぼり等の扱いについては検討中と聞いています。」  
とお答え下さい。

以上

茨城県北ジオパーク推進協議会事務局  
(茨城大学社会連携センター事業推進課内)  
河原井・横手・武田・西槇  
TEL 029-228-8411/8825